

核兵器禁止条約交渉第1回会議ハイレベル・セグメントにおける
高見澤軍縮代表部大使によるステートメント

国連事務総長,

国連総会議長,

参加国各位,

(我が国の基本的立場)

日本は、世界で唯一、人類に対する戦時下の核使用の惨禍を広島と長崎において経験した歴史から、被爆の実相とその非人道性に対する正確な認識を世代と国境を越えて広げていく使命を有しています。我が国は、この認識の拡大を通じて、核軍縮の進展に向けた国際社会の結束を図り、核兵器のない世界という国際社会の共通目標の実現に向けて、各国とともに核軍縮に積極的に取り組んできました。

我が国は、核軍縮を進展させ、核兵器のない世界に近づけるためには、核兵器使用の非人道性に対する正確な認識と厳しい安全保障環境に対する冷静な認識という2つの認識をしっかりと踏まえた上で、核兵器国と非核兵器国双方を巻き込んだ現実的かつ実践的な措置を積み上げていくことが重要であり、そしてこれが最も効果的であることを一貫して主張してきました。この考えは、現在においてもいささかも変わっておりません。

本日この場では、共通の目標に協力して向かうため、厳しい国際安全保障環境を踏まえ、我が国がこれまで訴えてきたアプローチ、

そしてそのアプローチによる核廃絶までの道筋及び具体的な核軍縮措置について述べたいと思います。

（国際社会が直面する北朝鮮問題）

核軍縮と安全保障は密接な関係にあり、現実の安全保障の観点から踏まえずに核軍縮を進めることができないことは明らかです。我々は、現下の国際安全保障環境が益々悪化している現実から目をそらすことはできません。とりわけ北朝鮮は、これまで、関連の安保理決議等の違反を繰り返し、昨年来、2回の核実験及び20発以上の弾道ミサイル発射を行い、核戦力保有への意欲を明らかにしています。これは、東アジア地域にとどまらず、国際社会が直面する現実かつ喫緊の安全保障問題であると同時に、核兵器不拡散条約（NPT）を中心とする国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦でもあります。核軍縮のための措置は、各国及び地域が直面する現実の安全保障上の課題の実効的な解決に如何に貢献するかとの現実的な視点が不可欠です。

（日本の掲げる核廃絶への道筋）

ここで、改めて、日本の掲げる核廃絶に向けた現実的アプローチに基づく道筋を提示したいと思います。

我が国が一貫して述べてきているとおり、核軍縮を進めていくには、なにより、核兵器国を関与させることが不可欠です。そして、核兵器国も含め、国家間の信頼醸成を進め、二国間や多国間での具体的な核削減を取り決める等、様々な現実的かつ実践的な措置を積

み上げていくことが最も重要です。

このためには、同時に、地域問題の解決等を通じ核保有の動機につながる要因を除去し、核廃絶を可能にする安全保障環境を整備する努力を加速していくことも必要です。

このような努力を核兵器国・非核兵器国を含む全ての国の行動を通じて積み上げ、核兵器の数が十分に減少した時点、我々が提案してきた進歩的アプローチで「最小限ポイント」と呼んだ状態の達成を見通せるようになって初めて、核兵器のない世界を達成し、維持するための「最後のブロック」として、核兵器を廃絶するための実効的で意味のある条約を作ることができます。そして、その段階において、包括的核兵器条約（NWC）を含め、非差別的で国際的に検証可能な核軍縮のための適切な枠組みにつき、更なる検討をすることが可能になると考えます。

NPT体制が国際社会の平和と安定に寄与してきた事実を正しく評価すべきと考えます。したがって、新たな条約の作成については、NPT等の既存の核軍縮・不拡散体制を強化するものでなければなりません。そして、これまでNPT体制により作られ、保持されてきた、現実的な核廃絶に向けての貴重なバランスや土台を保持することが大切です。日本は、地道な対話と努力のプロセスを粘り強く続けた上で、我々の共通目標である核なき世界を実現することができるのだと信じています。

（日本の重視する具体的な核軍縮努力）

こうしたアプローチに基づき、我が国は、以下に述べるような形

で、核兵器国の関与を得つつ、NPTプロセスを含む国際社会で合意された核軍縮措置を着実にかつ効果的に履行すべく、具体的な核軍縮を一貫して進めて行く考えです。

第一に、我が国は、礎石としてのNPTの強化に向けて地域横断的な非核兵器国のグループであるNPT DIを主導し、同イニシアティブを通じて透明性向上を始めとする具体的な提案を行う等、NPT運用検討プロセスへ貢献しています。特に、我が国は、核兵器のない世界に向けた具体的かつ重要な一歩として核戦力の透明性の向上を重視し、核兵器国に対し数値情報を伴う具体的な定期的報告を求めています。本年5月から始まる2020年NPT運用検討プロセスの成功に向けても、国際社会全体の更なる協力を重視していきます。

第二に、我が国は、様々な場において、現実的かつ実践的な措置を着実に進める努力をしています。特に、核兵器国も参加し、具体的な措置を決めていくフォーラムにおいて前進を図ることは、核兵器のない世界の実現のために不可欠のものです。

国連総会においては、核廃絶決議を過去23年間連続で提出し、圧倒的多数の支持を得てきています。また、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効に向け、過去20年、地道な外交努力に加え、技術面、財政面での積極的貢献を尽くしてきました。これ以上核兵器の生産を進めないとの国際社会の意思を明らかにするため、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の早期交渉開始に向けても、国連下の取組としてのハイレベル専門家準備グループの議論に貢献していく考えです。

核兵器の実際の廃絶に欠かせない要素である核軍縮検証については、日本は、国連における検証に関する専門家会合の設置や核軍縮検証のための国際パートナーシップ（IPNDV）の活動に積極的貢献を行っています。

これらは全て、核兵器国の関与を得たアプローチです。昨年、被爆地広島で開催されたG7外相会合において核軍縮・不拡散に関する広島宣言を発出し、世界に向けて、核兵器国と非核兵器国が共同で、核兵器の削減に関する永続的で積極的な支持や、個別の核軍縮措置への政治的コミットメントを確認しました。今後は、各国が真摯な努力を尽くし、これを具体化し、結果を出していくことが必要であると考えています。

日本は、こうした核軍縮・不拡散のフォーラムにおいて、引き続き積極的に貢献していくとともに、適切な対話と協力の場を提供していく考えです。

（本件交渉への考え方と今後の我が国の取組）

昨年、国連総会において、この会議の開始を決定する決議が採択されました。この背景には、核軍縮の進展の遅さに対する非核兵器国による不満や早急に実質的な前進を得たいとの真摯な願いがあると理解しており、我が国も、核の惨禍を知る国として、その思いを強く共有しております。

我が国は、核兵器国に対しては、この条約構想が生まれた背景に誠実に目を向け、核軍縮の進展に向け具体的に努力するよう求め、多くの非核兵器国とも、関連する国際会議の場で、この条約構想を

含め、核軍縮をめぐり真剣な議論を行ってまいりました。

しかし、禁止条約を作っても、実際に核兵器国の核兵器が1つでも減ることにつながらなければ意味はありません。それどころか、核兵器国が参加しない形で条約を作ることは、核兵器国と非核兵器国の亀裂、非核兵器国間の離間といった国際社会の分断を一層深め、核兵器のない世界を遠ざけるものとなります。また、禁止条約が作成されたとしても、北朝鮮の脅威といった現実の安全保障問題の解決に結びつくとも思えません。そうした考えから、我が国は、国連総会の決議に対して反対票を投じました。

これまでの議論や検討の結果、現時点において、この条約構想について、核兵器国の理解や関与は得られないことが明らかとなっています。また、核兵器国の協力を通じ、核兵器の廃絶に結びつく措置を追求するという交渉のあり方が担保されておられません。このような現状の下では、残念ながら、我が国として本件交渉会議に建設的かつ誠実に参加することは困難と言わざるを得ません。

むしろ、我が国が一貫して重視してきた、核兵器国と非核兵器国双方を巻き込んだ現実的かつ効果的な措置の追求が必要と考えています。我が国は、核兵器のない世界の実現を真に願うからこそ、核廃絶のための具体的かつ効果的な措置の積み上げを追求し、核廃絶を可能にする安全保障環境の整備にも努力していきたいと思います。

具体的には、我が国としては、今後とも、核兵器国と非核兵器国の双方を含む国際社会の対話と協力を促し、核軍縮に関する様々なアプローチを有する国々が意見を交わす場の設置等、核なき世界に向けイニシアティブを発揮していく考えです。

御静聴ありがとうございました。

(了)